

あなたのお仕事には 「日野市公契約条例」が適用されています

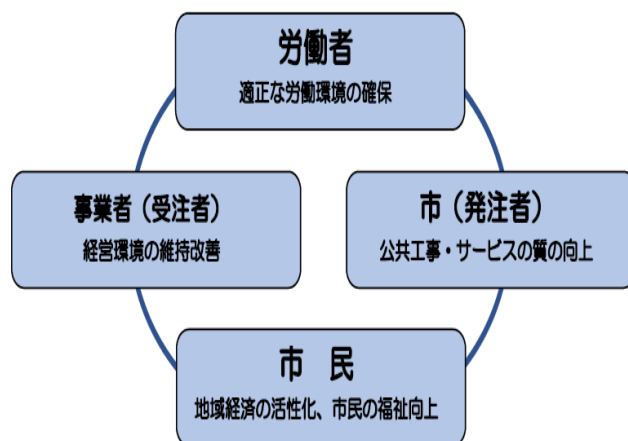
件 名	
履行場所	
履行期間	年 月 日 から 年 月 日

上記の契約は、日野市公契約条例が適用されています。

同条例に基づき、この業務に従事する労働者等には日野市が定める「労働報酬下限額」以上の賃金が支払われることが規定されています。

日野市公契約条例とは

日野市公契約条例は、公契約に係る業務に従事する労働者等の適正な労働環境を確保することにより、優れた人材の確保や適正な履行の確保による事業者の経営環境の維持改善を図り、もって公共工事及び公共サービスの質の向上に資するとともに、地域経済の活性化と市民の福祉の向上に寄与することを目的としています。



条例が適用される労働者の範囲

- 受注者又は受注関係者に雇用され、専ら対象契約に係る業務に従事する者（正社員、日雇い労働者、パート、アルバイト等雇用形態を問いません）
 - 労働者派遣法の規定により対象契約に係る業務に派遣されるもの
 - 自らが提供する労務の対価を得るため、受注者又は受注関係者との請負の契約により対象契約にかかる業務に従事する者（いわゆる一人親方）
- <以下の労働者には条例が適用されません>
- 同居の親族のみを使用する事業又は事務所に使用される者及び家事使用人
 - 労働者ではない者（ボランティア、会社役員等）
 - 工事請負契約における現場技術者（現場代理人、監理技術者、主任技術者）
 - 最低賃金法第7条に規定する者（ただし、使用者が都道府県労働局長の許可を受けている者に限る）
 - 公契約に係る業務に従事した時間が1か月あたり30分未満の者
 - 公契約に係る業務に直接従事しない者（事務員、材料の製造に従事する者等）

労働報酬下限額とは

条例が適用される労働者等に支払われる1時間あたりの労働報酬の下限額を「労働報酬下限額」といいます。労働者等は、労働報酬下限額から算出される基準額以上の賃金を受け取ることができます。ご自身の該当職種を裏面の「（別表）令和6年度 労働報酬下限額」からご確認ください。

●事業所の方へ…ご本人の職種について、裏面の「（別表）令和7年度 労働報酬下限額」の該当番号に○をしてください。

＜基準額の算定方法＞

労働報酬下限額が2, 0 0 0 円、対象契約に係る業務への時間外労働が1 2 0 時間、
時間外労働が2 0 時間であった場合
2, 0 0 0 円×(1 2 0 時間+2 0 時間×1 2 5 %) * 時間外労働時間数に応じた割増
= 2, 0 0 0 円×1 4 5 時間 * 3 0 分以上は切上げて1 時間とする
= 2 9 0, 0 0 0 円 = 基準額

申出をする場合は

労働者等は、基準額以上の賃金を受け取っていない場合は、その旨を受注者、受注関係者（下請負者
や再委託先）又は日野市（発注者）に文書で申し出ることができます。

申出先		申出書提出先	連絡先
受注者等			
発注者	日野市総務課契約係	〒191-8686 日野市神明1-12-1	042-514-8132

※受注者は、上記の申し出をしたことを理由として解雇、請負契約の解除その他不利益な取扱いをして
はならないことを条例に定めています。公契約条例についての詳細は日野市ホームページにてご確認
ください。

(別表)令和7年度 労働報酬下限額 単位:円(1時間当たり)

No.	職種	労働報酬下限額	No.	職種	労働報酬下限額
1	特殊作業員	3,177	27	普通船員	3,273
2	普通作業員	2,848	28	潜水土	5,302
3	軽作業員	1,966	29	潜水連絡員	3,879
4	造園工	2,880	30	潜水送気員	3,762
5	法面工	3,549	31	山林砂防工	3,411
6	とび工	3,469	32	軌道工	6,099
7	石工	3,485	33	型わく工	3,369
8	ブロック工	3,241	34	大工	3,230
9	電工	3,464	35	左官	3,507
10	鉄筋工	3,464	36	配管工	3,039
11	鉄骨工	3,145	37	はつり工	3,199
12	塗装工	3,666	38	防水工	3,836
13	溶接工	3,932	39	板金工	3,634
14	運転手(特殊)	3,241	40	タイル工	2,880
15	運転手(一般)	2,699	41	サッシ工	3,411
16	潜かん工	3,932	42	屋根ふき工	3,602
17	潜かん世話役	4,707	43	内装工	3,507
18	さく岩工	4,208	44	ガラス工	3,358
19	トンネル特殊工	3,804	45	建具工	3,005
20	トンネル作業員	3,294	46	ダクト工	3,145
21	トンネル世話役	4,304	47	保温工	2,944
22	橋りょう特殊工	3,698	48	設備機械工	2,975
23	橋りょう塗装工	3,772	49	交通誘導警備員A	2,147
24	橋りょう世話役	4,314	50	交通誘導警備員B	1,870
25	土木一般世話役	3,443	51	建築ブロック工	3,090
26	高級船員	4,059			